多治見市福祉教育読本

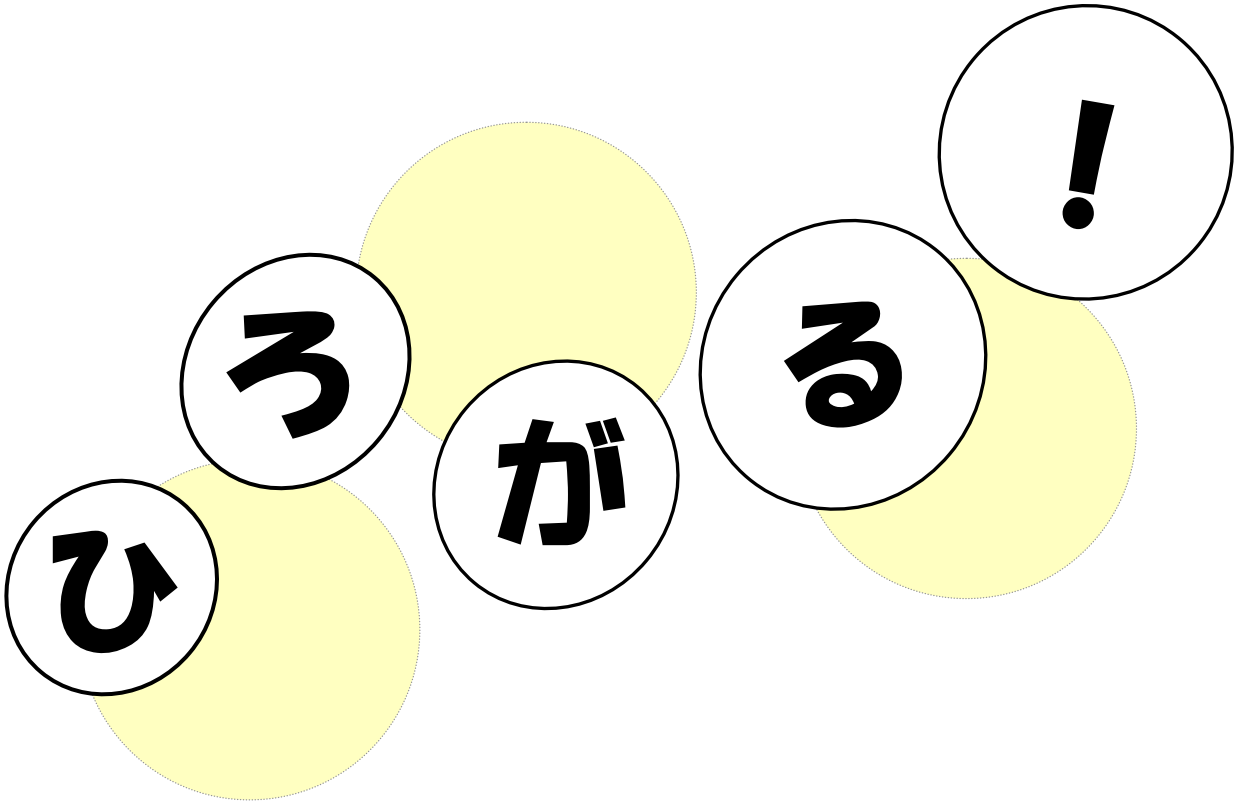

～ 教 師 用 手 引 書 ～

中 学 生 用

2016年 改訂版

もくじ

第１部　障がいのある人とのコミュニケーション

障がいとは（読本Ｐ４）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

第１章　視覚に障がいのある人と

１　視覚に障がいがあるということ（読本Ｐ６）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
２　視覚に障がいのある人とのコミュニケーション～外出しよう～（読本Ｐ８）・・・・・・・・・・３
３　交流しよう（読本Ｐ１０）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

第２章　聴覚に障がいのある人と

１　聴覚に障がいがあるということ（読本Ｐ１４）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
２　聴覚に障がいのある人とのコミュニケーション（読本Ｐ１６）・・・・・・・・・・・・・・・７
３　交流しよう（読本Ｐ１８）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

第３章　肢体に障がいのある人と

１　肢体に障がいがあるということ（読本Ｐ２０）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
２　肢体に障がいのある人とのコミュニケーション～ひと声かけて手助けしよう～（読本Ｐ２２）・１０

第４章　内部障がいのある人と

内部障がいとは（読本Ｐ２６）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２

第５章　知的に障がいのある人と

知的障がいとは（読本Ｐ２８）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３

第６章　発達障がいのある人と

発達障がいとは（読本Ｐ３０）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４

第７章　障がい者福祉のまとめ

福祉の考え方が生まれた背景（読本Ｐ３２）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
学校における福祉（読本Ｐ３５）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

第２部　多治見市に住む高齢者・障がいのある人の生活

第１章　高齢者の生活

１　高齢社会とは（読本Ｐ３８）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
２　認知症とは（読本Ｐ３９）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
３　高齢者体験をしてみよう（読本Ｐ４０）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
４　ビリヤードを楽しむ谷口 幸平（たにぐち こうへい）さん（読本Ｐ４２）・・・・・・・・・２０
５　在宅サービスを利用して生活する西川 壽（にしかわ ひさし）さん（読本Ｐ４４）・・・・・・２１
在宅サービス　内容説明 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
６　特別養護老人ホームで生活する奥村 幸子（おくむら さちこ）さん（読本Ｐ４６）・・・・・・２３
７　施設サービスを利用して生活する高齢者（読本Ｐ４８）・・・・・・・・・・・・・・・・・２４

第２章　障がいのある人の生活

１　視覚に障がいのある小林 康史（こばやし やすし）さん（読本Ｐ５０）・・・・・・・・・・２５
２　聴覚に障がいのある加藤 昭子（かとう あきこ）さん（読本Ｐ５２）・・・・・・・・・・・２６
３　肢体に障がいのある伊藤 一浩（いとう かずひろ）さん（読本Ｐ５４）・・・・・・・・・・２７
４　家族の支え（読本Ｐ５６）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８
５　地域の中で生きる～施設を利用する人々～（読本Ｐ５７）・・・・・・・・・・・・・・・・２９

第３部　もっと学びたい人は

第１章　福祉の仕事とボランティア～実践編～

１　福祉の仕事をしている人との出会い（読本Ｐ６１）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
２　児童センターで働く水野 千鶴子（みずの ちづこ）さん（読本Ｐ６２）・・・・・・・・・・３１
３　高齢者介護に関わる岸本 晃直（きしもと あきなお）さん（読本Ｐ６４）・・・・・・・・・３２
４　高齢者の生きがいづくりに関わる伊藤 志乃（いとう しの）さん（読本Ｐ６６）・・・・・・３３
５　笑顔があふれるボランティア活動（読本Ｐ６７）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４
６　君たちも参加できるボランティア活動（読本Ｐ６８）・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４
７　福祉の分野（読本Ｐ６９）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５

第２章　福祉の仕事と施設～資料編～

１　福祉の仕事と資格（読本Ｐ７０）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６
２　福祉関連施設（読本Ｐ７３）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７
付録　点字５０音表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３８

第１部　障がいのある人とのコミュニケーション

障がいとは　　Ｐ4.5

めあて　障がいについて知ろう。

指導にあたっての基本的な考え方

ここでは、視覚・聴覚・肢体・内部・知的・発達障がいについて学ぶきっかけとして、障がいとはどういうことなのか、読み物や今までの自分の体験を通して考えてもらいたい。

❒授業の展開例

【１.導入】

ワークシート①をやってみよう。→発表しよう。

❍回答例

・車いすや白杖などを利用
・手足が不自由
・バリアフリー
・手話

※障がい者についてどんなイメージを持っているのか意見交換する。

【２．展開】

本文を読もう。

※障がい者は特別な存在ではないことを押さえる。

※Ｐ４のイラストのように病気やけがや年をとることで、自分も障がいを持つ可能性があることを理解させる。

「国際シンボルマーク」を読もう。

※このマークは車いすのデザインになっているが、車いす使用者だけ、あるいは肢体不自由者だけを対象としているわけではないことを押さえる。
このマークがあるところの例･･･スーパーやコンビニエンスストアの駐車場、多目的トイレ、エレベーターなど。

【３．まとめ】

ワークシート②をやってみよう。→発表しよう。

※具体的に肢体不自由の人を想定し、自分の目の前でエレベーターを待っていた、坂道を下っていた、などの場面設定をして、それに対しどのような対応をするのか意見交換する。

※現段階で生徒が障がい者についてどのような認識を持っているのかを確認する。（今後の学習によって、どのように意識が変わっていくのかを知る目安とする。）

❍回答例

・困っていたら手伝う。
・差別をしない。
・特別な目で見ない。
・相手の気持ちを大切にする。

第１章　視覚に障がいのある人と

１．視覚に障がいがあるということ　　Ｐ6．7

めあて　視覚に障がいがあるとは、どういうことか考えてみよう。
体験を通して視覚に障がいのある人の立場になって感じよう。

指導にあたっての基本的な考え方

ここでは、視覚に障がいがあるとはどういうことなのか、自分に置き換えて考えてもらいたいため、アイマスク体験をしながら実感してもらいたい。その中で、視覚以外で情報を得ることの難しさを感じ取ってもらいたい。また、視覚に障がいがあることで生活の中でどんな不安があるのかを考えてもらいたい。

❒授業の展開例

【１.導入】

本文（１）（２）を読もう。

※視覚障がい者は、視覚以外の感覚で情報を得ていることを理解してもらう。めがねをかけている生徒にめがねをはずしてもらい、周りがどのように見えるのか話してもらうことも可。

ワークシート①をやってみよう。→発表しよう。

※例えば、朝起きてから登校するまでの日常生活の動作を思い出し、視覚に障がいがあったらどんな場面で自分が困るのかを想像してもらう。

❍回答例

・何がどこにあるか分からない。
・障害物にぶつかる。
・行きたい所に自由に行けない。

【２．展開・まとめ】

本文（３）を読もう。

ワークシート②(1)をやってみよう。→発表しよう。

※体験では、目が見えない不便さや恐怖だけではなく、自分ひとりでもできることを見つけたり、援助があれば活動が広がったりすることを理解するよう働きかける。

❍回答例

・急に大きな音がすると恐い。不安。
・周りの様子がよくわからず、不安である。
・何の本か触ってもわからない。
・突然渡されると、何かわからないので、持ち方がわからない。

ワークシート②(2)をやってみよう。→発表しよう。

※少しの介助で視覚障がい者の不安が減り、活動が広がることを理解してもらう。過剰な手助けは必要ないことも理解してもらう。

❍回答例

・鉛筆を渡すときにも、「鉛筆を渡します」と言ってからでないと、うまく渡せない。
・少しの手助けでも、体験者の不安を減らすことができる。

２.視覚に障がいのある人とのコミュニケーション～外出しよう～　　Ｐ8．9

めあて　視覚に障がいのある人が快適に外出できるための工夫を考えてみよう。

指導にあたっての基本的な考え方

ここでは、視覚に障がいのある人が外出しやすいように、どのような工夫がされているのかを知るとともに、一緒に外出する時に、どのような手助けをすれば、視覚に障がいのある人が快適に過ごせるのかを理解してもらいたい。

❒授業の展開例

【１.導入】

本文（１）を読もう。→体験しよう。

※体験を通して正しい手助けの仕方を理解してもらう。

※視覚に障がいのある人と一緒に歩くときは、リラックスした姿勢で歩いてもらうことと声かけが重要である。「あっち」「そこ」といった曖昧な指示は伝わらないことを理解してもらいたい。

【２．展開】

本文（２)、「知っていますか盲導犬のこと」を読もう。

※視覚に障がいのある人が快適に外出できるような工夫を知るとともに、目の代わりとなっている補助用具の重要性に気づいてもらいたい。

※盲導犬については、平成 14 年に身体障害者補助犬法（いわゆる介助犬法）が制定されたことで身体障害者補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)を同伴することができる施設が、これまでの国・地方公共団体・公共交通機関などの公共施設に加えて不特定かつ多数の者が利用するホテル、デパート、レストラン等に広がった。

ワークシート①をやってみよう。→発表しよう。

※人の多く集まるところにあることや、目的地に向かうための道しるべとなることを押さえる。

❍回答例

・駅、横断歩道、交差点、歩道など

【３．まとめ】

ワークシート②をやってみよう。→発表しよう。

※自分たちが視覚に障がいのある人の障害物をつくらないように配慮するということを押さえる。

※補助用具（点字ブロック・音声ガイド）がない場所などでは手助けが必要な場合が出てくるが、手助けが必要かどうか、必ず声をかけてから手助けすることを理解してもらう。

❍回答例

・点字ブロックの上に物（自動車・自転車等）を置かない。

・点字ブロックの上に障害物があったら移動させる。

・むやみに盲導犬に触らない。

・障がいのある人を見かけたら声をかけ、手助けをする。

３．交流しよう　　Ｐ10．11．12．13

めあて　視覚に障がいがある人と交流するにはどんな方法があるのか知ろう。
　　視覚に障がいのある人と気持ちを伝え合おう。

指導にあたっての基本的な考え方

ここでは、私たちが手紙や電子メールで交流を深めるように、視覚に障がいのある人が電話以外にどのような方法で情報交換や交流をしているのかを理解してもらいたい。また、視覚に障がいのある人のコミュニケーション手段の一つである点字に触れ、点字に対する理解を深めたい。

❒授業の展開例

【１．導入】

本文（１）を読もう。

※点字は、１字が６点からなっていることを押さえる。

※ローマ字と同じように母音を表す点と、子音を表す点の組み合わせで１字になることを押さえる。

※点字を書くときは、点筆で点を打っていき、裏返すと出っ張った点が点字になる。したがって、点字を書くときは、読むときと全く逆になる。つまり読む側と書く側の２種類を覚える必要がある。

※最近では、身近な電化製品に点字表示がある。家になくても家電量販店に行ったときなどに確認できるとよい。

※その他身近にある点字の例

・エレベーターの「上」「下」「開」「閉」ボタン

・カード式公衆電話(カードを入れるところと、出てくるところ)

・缶ビールに「おさけ」の点字(視覚に障がいのある子が間違えてビールを飲まないように。)

(本誌の P10 に掲載していない点字は手引書最終ページに掲載。)

【２．展開】

本文（２）を読もう。

※視覚に障がいのある人は点字を使うというイメージがあるが、高齢になってから視覚障がいになった場合など、点字が分からない人もいる。また、高齢になると、点字を早く読むことができなくなってくるため、「音訳」、「スピーチオ」や「視覚障がい者用拡大読書器」を使用する方法があることを押さえる。

※ＳＰコード公式ホームページ(http://www.sp-code.com/)から、ＳＰコード作成ソフトを無料でダウンロードすることにより、Ms Word で作成した文書を簡単にＳＰコードに変換できる。

※スピーチオは市役所福祉課で２台所有しており、１台は各学校に貸し出し可能。(福祉課に事前申し込み)

「視覚障がい者用拡大読書器」は多治見市図書館（本館）にある。

本文（３）を読もう。→体験してみよう。

※視覚障がい者のために工夫されたスポーツがあることを理解させる。インターネットで調べたり、盲学校で教えてもらったりして、実際にそのようなスポーツを体験してみるのもよい。

・財団法人 日本障害者スポーツ協会のホームページ　http://www.jsad.or.jp/

【３．まとめ】

本文（４）を読もう。

※盲学校に通う生徒の話から、視覚に障がいのあることで不便なこともあるが、同じようなことで悩み、楽しんでいて、自分達と考えていることは変わらないということを感じ取ってもらいたい。

※盲学校に通う生徒の話をきっかけに、点字や音訳を用いて、盲学校に通う生徒や視覚障がい者と気持ちを伝え合ったり、情報交換をしたりして、交流を深めることができるとよい。

【この学習を振り返って（まとめ）】

学んだこと

※視覚に障がいのある人は、その障がいゆえに努力も必要だが、常に手助けをする対象ではない。少しの手助けで活動が広がるし、手助けがなくても自分でできることはたくさんあるということを理解させたい。その上で、対等につき合うことが大切であるということが理解できるとよい。

❍回答例

・視覚に障がいのある人は、私たちよりずっと努力をしていると感じた。

・視覚に障がいのある人は生活の中で工夫することによって、いろいろなことができることが分かった。

さらに学びたいこと

※第３部の学習又は総合的な学習の時間の「個人で追求する課題」などに結びつけたい。

❍回答例

・盲導犬の訓練士になるにはどうしたらよいか。

・アイマスクをつけて、買い物など日常生活をしてみて、もっと理解を深めたい。

第２章　聴覚に障がいのある人と

１．聴覚に障がいがあるということ　　Ｐ14．15

めあて　聴覚に障がいがあるとは、どういうことか考えてみよう。
体験を通して聴覚に障がいのある人の立場になって感じよう。

指導にあたっての基本的な考え方

ここでは、聴覚に障がいがあるとはどういうことなのか、自分に置き換えて考えてもらいたいため、音声を使わずに気持ちを伝える体験をしながら実感してもらいたい。その中で、聴覚に頼らずに伝え合うことの難しさを感じ取ってもらいたい。相手の意図することや考え、気持ちにずれが生じることから、生活の中でどんな不安があるのかを考えてもらいたい。

❒授業の展開例

【１.導入】

本文（１）（２）を読もう。

※人とのコミュニケーションの難しさをはじめ、生命の安全にかかわることもあるということを押さえたい。

ワークシート①をやってみよう。→発表しよう。

※できるだけ具体的な場面を想定させて、考えを広げてもらう。

❍回答例

・電話、テレビ、人との会話
・自動車が近づいても分からない。
・事故があっても何が起こっているかわからない。
・電車が遅れてもアナウンスが分からない。
・見た目では分かりづらいので、手助けがしてもらいにくい。

【２．展開】

本文（３）を読もう。

ワークシート②をやってみよう。→体験してみよう。

※音声を使わずに目の前にあるものや目の前のことは示すことができるが、見えないものや見えないことは表現しづらく、受け取る方も理解しにくいことを感じ取ってもらう。

❍回答例

＜自分が友達に伝えたいこと＞
・私はおなかが減っています。
＜友達に伝えるときに大変だったこと＞
・「減っている」が表現できない。表情や身振り、手振りで伝えるのが難しい。
＜友達が自分に伝えたいと思ったこと＞
・一緒に映画を観に行こう。
＜友達の伝えたいことを理解するときに大変だったこと＞
・この場にないものを示されると、何のことか想像することが難しい。

【３．まとめ】

ワークシート③をやってみよう。→発表しよう。

※自分がすぐにできる方法と手話など専門的な技術がいるものがあることも押さえる。

❍回答例

・視覚に訴えるものを使う。
・筆談、パソコン、ファックス、メール、身振り、手振り、手話

２.聴覚に障がいのある人とのコミュニケーション　　Ｐ16．17

めあて　聴覚に障がいのある人が快適に生活できるための工夫を考えてみよう。

指導にあたっての基本的な考え方

ここでは、聴覚に障がいのある人が日常生活の中で、どのような工夫をしているのかを知るとともに、コミュニケーションをとる際に、どのような工夫をすれば聴覚に障がいのある人に伝わりやすいのかを理解してもらいたい。

❒授業の展開例

【１.導入】

本文（１)、「手話通訳というお仕事」、本文（２)、本文（３)、本文（４）を読もう。

ワークシート①をやってみよう。→発表しよう。

※手話や要約筆記など専門的なコミュニケーションを学ぶことの大切さとともに、今の自分にもできることがあるということを押さえる。

❍回答例

・相手に口の動きがよく分かるように話す。

・音声情報だけでなく、視覚・触覚情報を組み合わせる。

【２．展開・まとめ】

本文（５）を読もう。

※自宅及び外出先での聴覚障がい者用補助用具について理解する。

※日常生活の利便を図るため、市から日常生活用具(屋内信号装置、聴覚障害者用通信装置（ファックス）など)を給付または貸与している。日常生活用具は、仕事や日常生活を容易にするために、その失われた身体機能や損傷のある身体機能を補うための用具。

「聴覚障がい者シンボルマーク(耳マーク)」を読もう

※自らをアピールするために作られた耳マークグッズもある。グッズにはカードやシール、ファックス用紙、メモ帳、バッジ、表示板などがあり「耳マーク」のほか「耳が不自由です」「筆談をお願いします」「手で合図してください」などの文字が入っている。公共の病院、役所、銀行などで見せることにより、説明する手間がはぶけるなど、さまざまな利点がある。

ワークシート②をやってみよう。→発表しよう。

※自分の生活を振り返り、いろいろな場面で音声情報がなかった場合、聴覚に障がいのある人がどのように情報を得ているのかを考えさせる。

❍回答例

・ＴＶの文字放送、字幕

・ニュースの手話通訳

３．交流しよう　　Ｐ18．19

めあて　聴覚に障がいのある人と気持ちを伝え合おう。

指導にあたっての基本的な考え方

ここでは、聴覚に障がいのある人とのコミュニケーション手段の一つである手話に触れ、手話に対する理解を深めたい。

❒授業の展開例

【１.導入】

手話を身近に感じよう。

※手話を少しでもやったことのある生徒に手話をしてもらったり、手話を使う聴覚に障がいのある人を主人公にしたドラマ・映画・ＣＭを見せたりして、手話への興味を持ってもらう。

【２．展開】

本文（１）を読もう。→体験してみよう。

※手の動きだけでなく、感情を表情や体全体を使って表すということを押さえる。この他にも指文字(注 1)などがあるので、インターネットで調べてみるとよい。

(注 1)指文字…手話の中でも「あ」「い」などの一字を指で表す文字のことです。

【３．まとめ】

本文（２）を読もう。

※聴覚に障がいのあることで不便なこともあるが、同じようなことで悩み、楽しんでいて、自分達と考えていることなどは変わらないということを聾学校に通う生徒の話から感じ取ってもらいたい。

【この学習を振り返って（まとめ)】

学んだこと

※聴覚に障がいのある人は、その障がいゆえに努力も必要だが、コミュニケーションの方法など周囲の理解や工夫で活動が広がるということを理解させたい。その上で対等につき合うことが大切であるということが理解できるとよい。

❍回答例

・聴覚に障がいのある人は、見た目に障がいがあると気づいてもらえない。
・特に災害時に聴覚障がい者が困らないようなコミュニケ-ションをみんなが知ることが大切だと分かった。
・音のない世界で生活していること以外、私たちと何も変わらないということが分かった。

さらに学びたいこと

※第３部の学習又は総合的な学習の時間の「個人で追求する課題」などに結びつけたい。

❍回答例

・手話で日常会話ができるようになりたい。
・手話通訳士になるにはどうしたらよいか実際に話を聞きたい。
・聴覚に障がいのある人のための補助用具を調べてみたい。

第３章　肢体に障がいのある人と

１．肢体に障がいがあるということ　　Ｐ20．21

めあて　肢体に障がいがあるとはどういうことか、考えてみよう。
体験を通して肢体に障がいのある人の立場になって感じよう。

指導にあたっての基本的な考え方

ここでは、肢体に障がいがあるとはどういうことなのか、自分に置き換えて考えたいため、手や足を使わずに動作をする体験をしながら実感してもらいたい。その中で、四肢に障がいがあることによる日常生活の難しさを感じ取ってもらいたい。

❒授業の展開例

【１.導入】

本文（１）（２）を読もう。

※肢体が不自由であるとはどういうことか、今までの自分の体験から身近な問題であることを理解してもらいたい。

ワークシート①をやってみよう。→発表しよう。

※できるだけ具体的な日常生活の動作の中での不便さを思い出してもらいたい。

❍回答例

・部活動で骨折（捻挫）をして階段の上り下りが大変だった。
・指を切った時、入浴や洗面で片手しか使えなくて不便だった。

【２．展開】

本文（３）を読もう。→体験してみよう

ワークシート②をやってみよう。→発表しよう。

※普段何気なく行っている日常動作の難しさを感じ取ってもらいたい。さらに、動作しやすいような工夫を見つけられるとよい。

❍回答例

＜手に障がいがある場合＞
・字を書くこと
・食事をすること
・物を持ち運ぶこと

＜足に障がいがある場合＞
・階段の上り下り
・バスや電車の乗降
・外出

【３．まとめ】

ワークシート③をやってみよう。→発表しよう。

❍回答例

・親指１本でも、とても書きにくい。
・動かないところを補うために違うところを強化しないといけないと思った。
・腕全体で書くような感じなので、細い字や曲線を書くのが大変だった。

２.肢体に障がいのある人とのコミュニケーション
～ひと声かけて手助けしよう～　　Ｐ22．23．24．25

めあて　肢体に障がいのある人が快適に外出できるための工夫を考えてみよう。
　　正しい手助けの仕方を学ぼう。

指導にあたっての基本的な考え方

ここでは、肢体に障がいがある人が外出しやすいように、どのような工夫がされているのかを知るとともに、一緒に外出する時に、どのような手助けをすれば、肢体に障がいのある人が快適に過ごせるのかを理解してもらいたい。

❒授業の展開例

【１.導入】

本文（１）を読もう。

※車いすに実際に触れて、車いすの基本的な操作の仕方を学んでもらいたい。

・車いすの広げ方→①外側に少し開く②座席を押し広げる

・車いすのたたみ方→①フットレストを上げる②座席を持ち上げる③完全に折りたたむ

・車いすをたたんだり、広げたり、片づけたりする時は必ずブレーキをかけるようにする。

【２．展開】

本文（２）（３）（４）を読もう。→体験してみよう

ワークシート①をやってみよう。→発表しよう。

※肢体に障がいのある人が外出する際にバリアとなっているものを見つけて、それを解消するためにどのような工夫がされているのかを押さえる。

❍回答例

・障がい者用トイレは広い個室になっていて、一番手前にある。

・エレベーターのボタンが車いすの人に届くように低い位置にあった。また、ドアの開閉の時間が普通より長かった。

・車いすの人が使いやすい低い洗面台がある。

ワークシート②をやってみよう。→発表しよう。

※手伝うばかりではなく、目の前に障がいのある人がいなくても、自然に配慮ができるとよいということを感じ取ってもらいたい。

❍回答例

・スロープが本来の役割を果たせるように、通行の妨げになる障害物を置かない。

・障がい者用の駐車場やトイレが空いていても、むやみに駐車したり、使ったりしない。

本文（５）（６）を読もう。→体験してみよう

※松葉杖を使う人は、下肢に障がいのある人だが、松葉杖を使うことで手（腕）がふさがってしまうことを押さえる。

車いすの貸出について

車いすは、陶都中学校(22-4127)に７台、養正小学校(22-3181)に７台を配置しています。使用を希望する学校は、配置された２校に事前申し込みをしていただき、運搬等については、各自で行っていただきますようお願いします。それ以上に、車いすの台数が必要な場合は、社会福祉協議会までご相談ください。

【３．まとめ】

本文（７）を読もう。

ワークシート③をやってみよう。→発表しよう。

※障がいのある人も私たちと同じように生活のペースを持っており、自分でできることは手助けがいらないし、手助けを必要としない時もある。自分の判断で勝手に、すべてを手伝ってしまわず、ひと声かけて手助けが必要かどうか、また、どのような手助けを必要としているのかを確認した上で接することが大切であることを理解してもらう。

❍回答例

・まず、「傘をさしましょうか？何かお手伝いできることはありませんか？」と声をかけて、手助けが必要か確認し、自分にできることを手伝いたい。

【この学習を振り返って（まとめ）】

学んだこと

※肢体に障がいのある人は、その障がいゆえに努力も必要だが、周囲の理解や工夫で活動が広がるということを理解してもらう。その上で、対等につき合うことが大切であるということが理解できるとよい。

❍回答例

・肢体に障がいのある人は、自分の身体の状態に合わせて、車いすなどを使って生活しているが、努力の有無に関わらず、自分でできないことがある。肢体に障がいのある人が自分でできないことを健康な自分が手助けするのは、当たり前だと思った。

・肢体に障がいのある人は、手助けを必要としない時もある。何でも手助けをすればよいというわけではないので、まず声をかけ、何が必要か聞いてから手伝いたい。

さらに学びたいこと

※第３部の学習又は総合的な学習の時間の「個人追求の課題」などに結びつけたい。

❍回答例

・車いすに乗って買い物をしたり、日常生活をしたりして、もっと理解を深めたい。

・街の障害物を調査して、障害物をなくしてもらうように働きかけたい。

第４章　内部障がいのある人と

内部障がいとは　　Ｐ26．27

めあて　内部障がいについて理解を深めよう。

指導にあたっての基本的な考え方

ここでは、内部障がいがどのような障がいであるのかを知ることとしたい。内部障がいは、外見からは障がいがあるとはわかりにくく、身体障がい、視覚障がいや聴覚障がいといった障がいと比較しても、その接し方については理解が進んでいない。この章では、内部障がいの特徴・困難なことや接し方のポイントを知ってもらいたい。

❒授業の展開例

【１．　導入】

本文（１）（２）を読もう。

※内部障がいとは、どのような障がいであるのか、また内部障がいのある人の特徴・困難なことを把握する。

【２．　展開】

本文（３）を読もう。

※内部障がいのある人との接し方のポイントを把握する。

ワークシート①をやってみよう。→発表しよう。

❍回答例

・重い荷物を代わりに持ったりして、体力的な負担を軽くしてあげる。
・かぜなどをうつさないようマスクをする。

【３．　まとめ】

ワークシート②をやってみよう。→発表しよう。

❍回答例

・電車やバスなどで席を譲ったり、重い荷物を代わりに持ったりして、体力的な負担を軽くしてあげる。
・かぜなどをうつさないようマスクをする。
・多目的トイレを更衣室代わりに使用しない。

第５章　知的に障がいのある人と

知的障がいとは　　Ｐ28．29

めあて　知的障がいについて理解を深めよう。

指導にあたっての基本的な考え方

ここでは、知的障がいがどんな障がいであるのかを知ることとしたい。知的障がいは、一見して障がいがあるとはわかりにくく、身体障がい、視覚障がいや聴覚障がいといった障がいと比較しても、その接し方については理解が進んでいない。この章では、知的障がいの特徴、話し方のポイントや生活状況を知ってもらいたい。

❒授業の展開例

【４．　導入】

本文（１）（２）（３）を読もう。

※知的障がいとは、どのような障がいであるのか、また知的に障がいのある人と話をする際のポイントを把握する。

ワークシート①をやってみよう。→発表しよう。

❍回答例

・話をするときは、ちゃんと相手と向き合う。
・話をするときは、要点を簡単なことばで、はっきりと話す。
・口で話をしていて理解できていないようであれば、絵などイラストを描いて伝える。

【５．　展開】

本文（４）を読もう。

※知的障がいがあっても、みんなと同じように生活し、働いていることを知ってもらう。しかし、社会には、正しい知的障がいの理解が進んでおらず、偏見や嫌がらせなどがあるため、地域のみんなの理解を深めていきたい。

【６．　まとめ】

ワークシート②をやってみよう。→発表しよう。

※この章の全体を通して、知的に障がいのある人がみんなと一緒に生活したり、就職して仕事をしたりするために、私たちができることは何かを考えたい。

❍回答例

・まずは、知的障がいがどういう障がいであるかを理解する。
・知的に障がいのある人と話をしてみることで、知的障がいを理解する。
・生きがいを見つけるために、知的障がいの特徴にあった仕事をみつけ、仕事を提供する。

第６章　発達障がいのある人と

発達障がいとは　　Ｐ30．31

めあて　発達障がいとはどういうことか、知ろう。
　　どのように接したらよいか、考えてみよう。

指導にあたっての基本的な考え方

発達障がいは、最近大きくとりあげられるようになった障がいで、一般にはまだよく理解されていない。ここでは、正しく発達障がいについて理解することとしたい。

❒授業の展開例

【１．導入】

本文（１）を読もう。

※発達障がいという言葉を聞いたことのある生徒は少ないと思われる。発達障がいとは脳の機能障がいが原因で起こる障がいであることを理解してもらう。

【２．展開】

本文（２）を読もう。

※特に軽度発達障がいの場合に、これまで「障がい」と見なされず、法律や制度の谷間におかれて支援が受けられずにいたが、平成 17 年４月に「発達障害者支援法」が施行され、法的な位置づけが明確になった。

本文（３）を読もう。

※発達障がいのある人への接し方をおさえる。

※発達障がいは、支援の必要性が高い障がいだが、専門家の支援のもとで、社会参加もできることを押さえる。また、発達障がいの理解を深めることにより、発達障がいのある人が暮らしやすくなることを理解してもらいたい。

ワークシート①②をやってみよう。→発表しよう。

※この章の全体を通して、発達障がいについて理解し、わたしたちができることは何か考えたい。

❍回答例

＜サポート＞

・簡単なことばやジェスチュア、文字、絵などその人の理解できる手段で接する。

＜理解を進めるために＞

・発達障がいの特徴を理解する。

第７章　障がい者福祉のまとめ

福祉の考え方が生まれた背景　　Ｐ32．33．34

めあて　福祉の考え方が生まれた背景を知ろう。
　　誰もが暮らしやすいように身の回りでどのような工夫がされているのか、考えてみよう。

指導にあたっての基本的な考え方

ここでは、福祉でよく耳にする「ノーマライゼーション」「バリアフリー」「ユニバーサルデザイン」についての意味を押さえ、誰もが暮らしやすいまちをつくるには、私たち一人ひとりの心がけが大切であると気づいてもらいたい。

❒授業の展開例

【１．導入】

本文（１）を読もう。

※福祉の基本的な考え方「ノーマライゼーション」の理念を押さえる。

【２．展開】

本文（２）（３）を読もう。

ワークシート①をやってみよう。→発表しよう。

※身近なところにバリアフリーやユニバーサルデザインが使われていることを押さえる。

※市役所駅北庁舎を紹介

❍回答例

・手すり、角度のついた鏡などがある広いトイレ
・電話の数字の「５」に触れてわかる凸点
・紙幣表面左右の下側に印刷されている識別
・シャンプーの容器の凸凹により、リンスと区別できる。
・バリアフリー住宅（部屋やトイレなど家の中に段差がない）

【３．まとめ】

「みんなでつくる『誰もが暮しやすいまち』」を読もう。

「多治見市のバリアフリー整備について」を読もう。

※道路や建物をバリアフリーにするだけでなく、道路上に障害物を置かないように配慮するなど、心のバリアフリーの大切さを気づいてもらいたい。

※バリアフリーに配慮した道路と未整備の道路を車いすで実際に走行するなどし、どんな違いがあるのか考えてもらう。また、道路上の障害物（路上駐車や看板など）が障がい者にとってバリアとなっていることに気づいてもらいたい。

「バリアフリーマークについて」を読もう

平成 28 年３月 31 日現在交付施設　５か所

交付年月	施　設　名	所在地
平成 20 年 12 月	総合福祉センター	太平町
平成 26 年５月	C-POWER WorkingSupport ドーラ	宮前町
平成 27 年３月	県民街かどふれあいプラザ 多治見苑公民館	大畑町
平成 27 年３月	多治見市役所駅北庁舎	音羽町
平成 28 年３月	リフォームプレイス	栄町

学校における福祉　　Ｐ35

めあて　学校では誰もが過ごしやすいようにどのような支援をしているか知ろう。

指導にあたっての基本的な考え方

ここでは、学校で誰もが過ごしやすいようにどのような支援がされているのか特別支援学級について理解してもらいたい。

❒授業の展開例

【１.導入】

本文（１）を読もう。

※インクルーシブ教育について、知ってもらう。

【２．展開】

本文（２）を読もう。

※特別支援学級について、理解を深める。

【この学習を振り返って（まとめ)】

❍回答例

・特別支援学級にいるから特別なのではなく、みんな同じだと思った。

・少しの手助けやサポートをするだけで、誰もが過ごしやすい学校生活になっていくのではないかと思った。

第２部　多治見市に住む高齢者・障がいのある人の生活

第１章　高齢者の生活

１．高齢社会とは　　Ｐ38

めあて　高齢社会について考えてみよう。

指導にあたっての基本的な考え方

ここでは、高齢社会の問題について、高齢者人口の割合、高齢化率のグラフを読み取り、自分の身近で起こっている問題であることに気づいてもらいたい。

❒授業の展開例

【１.導入】

ワークシート①をやってみよう。→発表しよう。

※自分の身近にいる高齢者（祖父母や近所の高齢者）やテレビや新聞で見たことのある高齢者について思い出してみるとよい。

❍回答例

・目が見えにくい。
・耳が聞こえにくい。
・手足、腰が悪い。
・病院へよく行く。
・物忘れがある。

【２．展開】

本文（１）（２）を読もう。

※（１）のグラフからは、生産人口と年少人口が年々減少しているのに対し、老年人口が増加していることを押さえる。（２）のグラフからは、老年人口は年々増加し、高齢化率も高くなっていることを押さえる。

ワークシート①をやってみよう。→発表しよう。

※グラフや平均寿命の長さを基に考える。

❍回答例

・医学の進歩や栄養がよくなり、みんなが長寿になったから。
・産まれる子どもの数が減っているから。

【３．まとめ】

本文（１）（２）を読もう。

ワークシート②をやってみよう。→発表しよう。

❍回答例

・身体が衰えて病気になる高齢者が増え、病院や施設が足りなくなる。
・若い人が少ないので高齢者を介護する人が足りなくなる。
・働く人数が減るので、少ない人数で高齢者を支えなければいけなくなる。

２．認知症とは　　Ｐ39

めあて　認知症について考えてみよう。

指導にあたっての基本的な考え方

ここでは、認知症は誰にでも起こりうる病気であることを理解し、その症状や接する時の心構えについて知ってもらいたい。

❒授業の展開例

【１.導入】

※認知症についてもっているイメージを挙げてもらう。

❍回答例

・物忘れや間違いが多くなる。
・食事をしたことを忘れてしまう。
・行方不明になってしまう。
・家族のことがわからなくなる。

【２.展開】

本文（１）（２）を読もう。

※認知症について理解を深める。

【３．まとめ】

本文（３）を読もう。

※認知症の人とどのように接すればいいのか考える。

❍回答例

・やさしく話しかける。
・あせらないで待つ。
・笑顔で接する。
・不安になるようなことをしたり、言ったりしない。

３．高齢者体験をしてみよう　　Ｐ40．41

めあて　「高齢者になる」とはどういうことか、体験してみよう。

指導にあたっての基本的な考え方

ここでは、高齢者になるとはどういうことなのか、自分に置き換えて考えてもらいたいため、高齢者擬似体験をしながら実感してもらいたい。

※高齢者体験用具の貸出機関

多治見市社会福祉協議会　　電話 0572-25-1131

❒授業の展開例

【１．導入】

高齢になるとどのような変化が起こりそうか考えてみる。

【２．展開・まとめ】

本文（１）を読もう。→体験しよう。

ワークシート①をやってみよう。→発表しよう。

※体験の時は目が見えにくいので、危険防止のために手助けする人をつける。

※新聞などを読む体験をさせる。

❍回答例

・ゴーグルをはめると、ぼんやりしか見えない。

・セロハンがあると、色の区別がつかない。

・細かい文字が読めないし、ぼんやりして読む気がなくなった。

本文（２）を読もう。→体験しよう。

ワークシート②をやってみよう。→発表しよう。

※耳栓は完全に聞こえないわけではないので、距離をとったり、小さい声で話してみたりして聞こえにくいことを体験させる。

❍回答例

・耳栓をすると、耳に膜が張ったみたいで聞こえにくい。

・ゆっくり、はっきり話す。

・大きな声で口を大きく開けて話す。

本文（３）を読もう。→体験しよう。

ワークシート③をやってみよう。→発表しよう。

※階段での手助け者は、上りは体験者の後ろ、下りは体験者の前につく。

❍回答例

・体が重くて歩きづらい。

・疲れる。

・転びやすくて怖い。

・細かい字が書きにくい。

・指先を動かしにくい。

・字や線を書くのに時間がかかる。

４．ビリヤードを楽しむ谷口 幸平さん　　Ｐ42．43

めあて　①自宅で暮らしている高齢者の生活を知り、高齢者の気持ちを考えてみよう。

指導にあたっての基本的な考え方

ここでは、生きがいづくりに取り組む高齢者がどのような生活をしているのかを知らせるとともに、実際の生活から高齢者の思いを感じ取ってもらいたい。

❒授業の展開例

【１．導入】

＜紹介＞を読もう。

※谷口さんがどのような人なのか理解したい。

【２．展開】

本文（１）（２）（３）を読もう。

※「生きがいづくり」「健康」「地域社会との触れ合い」といったキーワードで内容を押さえたい。

ワークシート①②③をやってみよう。→発表しよう。

※谷口さんの健康や生きがいづくりに対する取り組みから、谷口さんの思いを感じ取ってもらいたい。

❍回答例

・ビリヤードなどの趣味
・いろいろな人たちとの交流
・感謝の気持ちを忘れないこと

５．在宅サービスを利用して生活する西川 壽さん　　Ｐ44．45

めあて　②自宅で暮らしている高齢者の生活を知り、高齢者の気持ちを考えてみよう。

指導にあたっての基本的な考え方

ここでは、身体に障がいのある高齢者が自宅でどのような生活をしているのかを知るとともに、実際の生活から高齢者の思いを感じ取ってもらいたい。

❒授業の展開例

【１．導入】

＜紹介＞を読もう。

※西川さんがどのような人なのか理解したい。

【２．展開】

本文（１）を読もう。

ワークシート①をやってみよう。→発表しよう。

※「身体の衰え」「住宅の問題」を押さえる。また、自分に置き換えて、どんなサービスがあると便利か考える。

※Ｐ45 の下段「在宅サービスについて」「在宅サービスの種類」を参考にする。在宅サービスの内容については、次ページで説明

（介護保険制度の改正で、平成 18 年度から導入されたのが「介護予防」。軽度者を対象に要介護状態になることを防ぐさまざまなサービスを行うもの。）

❍回答例

・外出サポート
・話し相手
・廊下を広くする。
・緊急時の通報

本文（２）を読もう。

ワークシート②をやってみよう。→発表しよう。

※生活面の支援だけでなく、精神面の支援も大きいということに気づいてもらう。

❍回答例

・普段は自分の家にいることが多いので、外に出て人と話したり、お風呂に入ったりしてリフレッシュできる。

【３．まとめ】

本文（３）（４）を読もう。

※職員のお話にも触れる。

ワークシート③をやってみよう。→発表しよう。

※専門知識が必要となる手助けと私たちにできる手助けがあることを押さえる。また、できることまで手伝ってしまわないことを押さえる。

❍回答例

・できることは自分でやってもらい、できないことを手伝う。
・衣服の着替えの時の手伝い
・食事をとる時の手伝い
・トイレや入浴の時の手伝い
・話し相手になる。

在宅サービス　内容説明

訪問介護

ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴や排泄の介助などの身体介護や、掃除や買い物などの生活援助をします。

訪問入浴介護

介護士と看護師が居宅を訪問し、移動入浴車などで入浴介護をします。

訪問看護

疾患などを抱えている人について、看護師などが居宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助をします。

訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、リハビリをします。

居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが居宅を訪問し、療養上の管理や指導をします。

通所介護

通所介護施設で、食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。

通所リハビリテーション

介護老人保健施設や医療機関などで、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のためのリハビリを日帰りで行います。

短期入所生活介護

介護老人福祉施設等に短期間入所して、日常生活上の支援（食事、入浴、排泄など）や機能訓練などを受けます。

短期入所療養介護

介護老人保健施設等に短期間入所して、医療上のケアを含む日常生活上の支援や機能訓練、医師の診療などを受けます。

認知症対応型共同生活介護

認知症高齢者が、共同生活をする住宅で、スタッフの介護を受けながら食事、入浴などの介護や支援、機能訓練を受けます。

特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなどに入居して、日常生活上の支援や介護を受けます。

福祉用具貸与

車椅子や特殊寝台など、日常生活の自立を助けるための福祉用具をレンタルします。

福祉用具購入

入浴補助用具などを、都道府県の指定を受けた事業者から購入したとき、購入費が支給されます。

住宅改修

手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をしたとき、20 万円を上限に利用者負担分を除いた金額が支給されます。

６．特別養護老人ホームで生活する奥村 幸子さん　　Ｐ46．47

めあて　施設で暮らしている方の生活を知り、高齢者の気持ちを考えてみよう。

指導にあたっての基本的な考え方

ここでは、身体に障がいのある高齢者が、介護施設でどのような生活をしているのかを知らせるとともに、実際の生活から高齢者の思いを感じ取ってもらいたい。

❒授業の展開例

【１．導入】

＜紹介＞を読もう。

※奥村さんがどのような人なのか理解したい。

※特別養護老人ホームについては、Ｐ47 下段「介護施設サービスの紹介」を参考にする。

【２．展開】

本文（１）を読もう。

ワークシート①をやってみよう。→発表しよう。

※「身体の衰え」「介護施設の利点」を押さえる。

❍回答例

・介護設備が整っている。
・日常生活の介助をしてもらえる。
・困った時にすぐに助けてもらえる。
・高齢者同士や職員と話ができる。
・趣味など自分の好きなこともできる。

本文（２）（３）を読もう。

ワークシート②をやってみよう。→発表しよう。

※「介護職員の対応」を押さえる。

❍回答例

・職員に大事にしてもらえる。
・医者が常駐でなくても、職員に相談にのってもらえる。
・プライバシーを確保しつつ、家庭的な雰囲気の中で生活できる。

【３．まとめ】

本文（４）を読もう。

ワークシート③をやってみよう。→発表しよう。

※施設で生活する高齢者にとって、施設は生活の場（私たちの自宅と同じ）であることを押さえる。

❍回答例

＜気をつけること＞

・１日のスケジュールが狂わないように気をつけ、迷惑にならないようにする。
・お風呂や食事の時間に訪問しない。
・人生の先輩として目上の人と接する気持ちを忘れない。

＜喜ばれると思うこと＞

・一緒に活動できたり遊べたりすることを準備しておく。
・話をする。
・私たちの知らないことを教えてもらう。
・お手伝いできることはないか、どんなことが好きか、事前に施設に確認しておく。

７．施設サービスを利用して生活する高齢者　　Ｐ48．49

めあて　老人保健施設・グループホームは高齢者にとってどのようなところか考えてみよう。

指導にあたっての基本的な考え方

ここでは、身体などに障がいのある高齢者が施設でどのような生活をしているのかを知らせるとともに、施設で働く職員の話から施設で生活する高齢者の抱える問題にも関心をもたせたい。

❒授業の展開例

【１．導入】

特別養護老人ホームと老人保健施設との違いを理解しよう。

※Ｐ47 下段「介護施設サービスの紹介」を参考にする。

【２．展開・まとめ】

本文（１）を読もう。

ワークシート①をやってみよう。→発表しよう。

※老人保健施設は病院と家庭の中間施設であり、生活を含めたリハビリがあるということを押さえる。

❍回答例

・病院から家にすぐに帰れない人のためにリハビリができるところ。

本文（２）を読もう。

ワークシート②をやってみよう。→発表しよう。

※認知症高齢者については、Ｐ37「認知症とは」を参考にする。

※グループホームは、認知症高齢者が少人数で家庭的な雰囲気の中で生活する施設であることを押さえる。

❍回答例

・自分の家で生活しているような雰囲気で暮らせるところ

【この学習を振り返って（まとめ）】

あなたが理想とする高齢社会はどのような社会ですか。

※「健康」「生きがい」「安心」をキーワードに、その答えを選んだ理由を意見交換する。

❍回答例

・高齢者が生きがいをもって元気に生活できる社会

・みんなで支え合って生活できる社会

学んだこと

※高齢社会が抱える「健康」「生きがい」などの問題を押さえる。また、知識と経験が豊かな高齢者から多くのことを学ぶことができるということを押さえる。

❍回答例

・高齢になっても生きがいをもって生活できると分かった。

・高齢者との交流が、高齢者のためにも自分のためにもよいことが分かった。

さらに学びたいこと

※第３部の学習又は総合的な学習の時間の「個人追求の課題」などに結びつけたい。

❍回答例

・自分の地域の老人クラブと交流したい。

・市内の高齢者のための施設について調べたい。

第２章　障がいのある人の生活

１．視覚に障がいのある小林 康史さん　　Ｐ50．51

めあて　自宅で暮らしている障がいのある人の生活を知り、その人の気持ちを考えてみよう。

指導にあたっての基本的な考え方

ここでは、視覚に障がいのある人がどのような生活をしているのかを知らせるとともに、実際の生活から視覚に障がいのある人の思いを感じ取ってもらいたい。

❒授業の展開例

【１．　導入】

＜紹介＞を読もう。

※小林さんがどのような人なのか理解したい。

【２．展開】

本文（１）を読もう。

ワークシート①をやってみよう。→発表しよう。

※失明から自立までの小林さんの前向きな思い、実行力に気づいてもらう。

※小林さんの訓練したことや努力したことから、小林さんの生活の変化をつかむ。

❍回答例

・文字が読めなくなった。

・今までのように自由に行動できなくなった。

・訓練や努力が必要となり、大変だったと思う。

本文（２）を読もう。

ワークシート②をやってみよう。→発表しよう。

※小林さん自身の努力と、大家さんや家族など小林さんを支える人たちの理解があったことを押さえる。

※小林さんは自宅で治療院を開業しており、家族の協力があった。

❍回答例

＜本人の視点から＞

・全盲になったことはショックだったが、前向きに「次にどうするか」考え、自立しようと思ったから。

＜周りとの関わりから＞

・大家さんや家族が過剰な心配や保護をするのではなく、小林さんの自立に協力的だった。また、小林さんの努力によっても、周囲の理解と協力を得られたのだと思う。

【３．まとめ】

本文（３）（４）を読もう。

ワークシート③をやってみよう。→発表しよう。

※障がいがあることを感じさせない小林さんの自立心と、小林さんが自立して生活できるような、周りの人たちの理解の大切さを押さえる。

❍回答例

・できることを見つけて旅行やスポーツを楽しんでいる小林さんはとても前向きで、障がいの有無に関係なく大切なことだと感じた。

・部屋を貸してもらえないなどの差別がないように、みんなの理解が必要だと思った。

２．聴覚に障がいのある加藤　昭子さん　　Ｐ52．53

めあて　自宅で暮らしている障がいのある人の生活を知り、その人の気持ちを考えてみよう。

指導にあたっての基本的な考え方

ここでは、聴覚に障がいのある人がどのような生活をしているのかを知らせるとともに、実際の生活から聴覚に障がいのある人の思いを感じ取ってもらいたい。

❒授業の展開例

【１．導入】

＜紹介＞を読もう。

※加藤さんがどのような人なのか理解したい。

【２．展開】

本文（１）を読もう。

ワークシート①をやってみよう。→発表しよう。

※手話でなくても、情報を伝える方法があることを気付いてもらう。

❍回答例

・手話ができなくても身振り手振りで会話を楽しむことができる。
・孫が成長するにつれ、世話の大変さが減ってきた。
・作品づくりを再開することを楽しみにしている。

本文（２）を読もう。

ワークシート②をやってみよう。→発表しよう。

❍回答例

・顔の見える屋内信号装置があると良い。
・近所の方と普段から顔を合わせて、万が一の時のことをお願いしておく。

ワークシート③をやってみよう。→発表しよう。

※耳が不自由かどうかは、見ただけではわからないので、差別や偏見を受けやすいこと、私たちが少し気を配ると、うまくコミュニケーションができることを押さえたい。

❍回答例

・コミュニケーションを取るのに、手話ができなくても、口を大きく開けてゆっくり話したり、筆談したりする工夫が大切だと思った。
・伝えようとする気持ちが大切だと思った。

３．肢体に障がいのある伊藤　一浩さん　　Ｐ54．55

めあて　自宅で暮らしている障がいのある人の生活を知り、その人の気持ちを考えてみよう。

指導にあたっての基本的な考え方

ここでは、肢体に障がいのある人がどんな生活をしているのかを知らせるとともに、実際の生活から肢体に障がいのある人の思いを感じ取ってもらいたい。

❒授業の展開例

【１．導入】

＜紹介＞を読もう。

※伊藤さんがどのような人なのかを理解したい。

【２．展開】

本文（１）（２）（３）を読もう。

ワークシート①②③をやってみよう。→発表しよう。

※並大抵の訓練ではなかったということを押さえる。

※絵を描いたり詩を書いたりと、自分で何かをすることの充実感、できることは自分でやりたいという思いと、自分の力ではどうすることもできないことは、お願いするという気持ちを理解させる。

※ソフト面とハード面の「バリアフリー」がキーワードとなる。手伝いや心の持ち方で解消されるバリアもあることに気づいてもらう。

❍回答例

・頼んでやってもらうことは頼むが、自分にできることはないかいつも考え、できるだけ自分のことは自分でやりたいという思い。

＜過ごしやすい施設の視点から＞

・施設の選択肢が多いと良い。
・趣味が続けられると良い。
・自分のペースで過ごせる。
・アットホームな雰囲気。

＜自分たちにできることから＞

・障がいのある人を特別な目でみない。
・困っていたら「何かお手伝いすることはありませんか？」と声をかける。

【３．まとめ】

伊藤さんの詩「歩き続けよう」を読もう。

ワークシート④をやってみよう。→発表しよう。

※今回の読本の表紙は、伊藤さんによるもの。原画が多治見市役所駅北庁舎にあるので、機会があったら見にきてください。
P54 に載っている写真のとおり足で書かれたもの。

※伊藤さんの詩を読んで、思ったことをそのまま書いてもらう。

❍回答例

・障がいは、個性なんだ。
・詩の最初の３行に伊藤さんの願いを強く感じた。

４．家族の支え　　Ｐ56

めあて　障がいを通した家族の温かい絆、心と命の大切さを知ろう。

指導にあたっての基本的な考え方

命の大切さをもう一度考える機会にする。

❒授業の展開例

ワークシート①をやってみよう。→発表しよう。

❍回答例

・家族が、宣美さんから教えてもらうことが多いと思った。
・２人はとても楽しそう。

【この学習を振り返って（まとめ）】

学んだこと

※障がいがあることを受け入れて、自分にできることを見つけて生活をしていく障がいのある人のパワーを知り、障がいのある人がより暮らしやすい社会になるように自分たちにできることは何かを考えさせたい。

❍回答例

・障がいがあると不便なことばかりがあると思ったが、私たちと同じようにやりたいことにチャレンジして、自分でできることは自分で行うことができると分かった。
・障がいのある人がもっと生活しやすい社会になるように、バリアフリーなどたくさんのことに取り組む必要があると分かった。

さらに学びたいこと

※第３部の学習又は総合的な学習の時間の「個人追求の課題」などに結びつけたい。

❍回答例

・障害者福祉センターに通っている障がいのある人と交流がしたい。

５．地域の中で生きる～施設を利用する人々～　　Ｐ57．58

めあて　施設を利用する障がいのある人の生活を知り、その人の抱える問題について考えてみよう。

指導にあたっての基本的な考え方

ここでは、障がいのある人（知的障がい・知的障がいと身体障がいの重複障がいのある人）が自立を求めて通所施設でどのような活動をしているのかを知らせるとともに、施設で働く職員の話から、障がいのある人の抱える問題について考えてもらいたい。また、障がいのある人のための住まいであるグループホームについても理解してもらいたい。

❒授業の展開例

本文（１）（２）（３）を読もう。

ワークシート①をやってみよう。→発表しよう。

※障がいのある人に対する偏見から、障がいのある人の就労の場が広がらず、自立しにくい現状を押さえる。

※偏見をなくすにはどうしたらよいか考えさせる。

❍回答例

・障がいのある人が作ったものが安い値段でしか買ってもらえなかったり、敬遠されたりしないように、「みんながいっしょ」の中で生活することが大切だと思った。

・障がいのある人が働きやすい社会になってほしい。

本文（４）を読もう。

※グループホームは、障がいのある人が少人数で家庭的な雰囲気の中で生活する施設であることを押さえる。

❍回答例

・障がいのある人とコミュニケーションをとる時、障がいの違いに応じてやり方が違うだけで、基本的な考え方は同じだと思った。

・障がいのない自分が手話や点字、肢体不自由の人の手助けの仕方を少し覚えるだけでも、コミュニケーションはどんどん広がっていくのではないかと思った。

・自分も事故や病気などで障がいを持つ可能性があり、誰にでも使いやすい物や施設を作ったり、障がいのある人が暮らしやすいよう配慮する気持ちを持ったりすることは、当たり前のことだと思う。

第３部　もっと学びたい人は

第１章 福祉の仕事とボランティア　～実践編～

１．福祉の仕事をしている人との出会い　Ｐ61

指導にあたっての基本的な考え方

ここは、「第 1 章　福祉の仕事とボランティア～実践編～」の導入部分である。「２.児童センターで働く水野千鶴子さん」～「６.君たちも参加できるボランティア活動」を学ぶきっかけになるように導く。

❒授業の展開例

「社会福祉協議会の職員の方々の話」を読もう。

※写真（車いすの人を車から降ろす職員）を見て、見たことがないか問いかけるなどし、関心を持たせる。

※総合福祉センターは、児童センター、老人福祉センター、障害者福祉センター、母子・父子福祉センターなどが一緒になった複合施設。また、多治見市社会福祉協議会の事務局が入っている。

２．児童センターで働く水野千鶴子さん　　Ｐ62．63

めあて　児童館・児童センターはどんな施設か考えてみよう。

指導にあたっての基本的な考え方

ここは、0 歳からおおむね 18 歳までの人が利用する施設です。今までに利用したことがある生徒さんは、多いと思います。

❒授業の展開例

「水野さんのお話」を読もう。

※中高生の『居場所』として開設された、太平児童センターについて、利用の有無を聞いたり、利用したときどう感じたかを聞いてみる。

※どのような児童センターが利用しやすいか考えてみる。

ワークシート①②をやってみよう。→発表しよう。

❍回答例

＜対象としている人＞

・おおむね 18 歳までの人

＜仕事の内容＞

・専門の指導員による地域の実績などに合わせた健全な遊びの指導

＜大切にしていること＞

・学年に関係なく交流すること

・地域の皆さんとの交流

ワークシート③をやってみよう。→発表しよう。

※利用経験の有無を確認してみる。

❍回答例

・〇〇行事のボランティア　準備が大変だったけど、達成感が味わえた。

３．高齢者介護に関わる岸本晃直さん　　Ｐ64．65

めあて　福祉に関わる人たちの喜びはどのようなところにあるのか、考えてみよう。

指導にあたっての基本的な考え方

ここでは、高齢者介護に関わる人がどんな仕事をしているのか、仕事を通して、どのような喜びを感じたり、どのようなことを仕事の意義と考えたりしているのかを知ってもらいたい。

❒授業の展開例

【１．導入・展開】

「介護福祉士 岸本さんのお話」「岸本さんのお話」を読もう。

ワークシート①②をやってみよう。→発表しよう。

※岸本さんの仕事の内容を理解する。（「４.高齢者の生きがいづくりに関わる伊藤志乃さん」の仕事との違いを押さえる。）

※岸本さんが仕事で大切にしていること、喜びを感じていることは何かを理解させる。→一見ハードに見える仕事の裏にはやりがいがあることに気づいてもらいたい。

❍回答例

＜対象としている人＞

・自宅で生活をする上で何らかの障がいのある高齢者

＜仕事の内容＞

・食事、入浴、排せつの介助、体操・ゲームを考えること。

＜もっている資格＞

・介護福祉士

＜大切にしていること＞

・高齢者にとってかけがえのない一日だと思い、一日を楽しく過ごしてもらえるよう心がけていること。

・人相手の仕事で大変なことも多いが、人相手の仕事だからこそ、一生懸命接した分「今日も一日楽しかった」「ありがとう」などと声をかけられ、充実した気持ちになれること。

【２．まとめ】

「岸本さんから私たちへのアドバイス」を読もう。

ワークシート③をやってみよう。→発表しよう。

※今の自分に何ができるか考えてもらいたい。

※高齢者との交流に結びつけたい。

※進路を考える上でのきっかけになるとよい。

❍回答例

・生と死を隣り合わせで感じる仕事だと思った。その中で高齢者介護という仕事にやりがいを見出し、自分の方針を大切にしながら、一生懸命仕事に取り組んでいるところが素敵だと思った。

・私も一日一日を大切にしたい。

・岸本さんのような生きがいを持てる仕事につきたい。

４．高齢者の生きがいづくりに関わる伊藤志乃さん　　Ｐ66

めあて　福祉に関わる人たちはどのようなことを大切にしているのか、考えてみよう。

指導にあたっての基本的な考え方

ここでは、高齢者の生きがいづくりに関わる人がどのような仕事をしているのか、仕事を通してどのようなことを思っているのかを知らせたい。また、介護を必要としない高齢者に対する福祉の仕事があるということも知らせたい。

❒授業の展開例

【１．導入・展開】

「伊藤さんのお話」を読もう。

ワークシート①をやってみよう。→発表しよう。

※伊藤さんの仕事の内容、仕事を選んだきっかけを理解する。

※伊藤さんが仕事で大切にしていること、感じたことを理解する。

※介護を必要としない高齢者に対する福祉の仕事があることを理解する。

❍回答例

・伊藤さんは仕事にやりがいを持っている。

・自分も人の役に立つ仕事に就きたい。

・元気な高齢者を支援する仕事があることが分かった。

５．笑顔があふれるボランティア活動　　Ｐ67

めあて　ボランティア活動について知ろう。

指導にあたっての基本的な考え方

ここでは、ボランティア活動にはどのようなものがあるのかを知らせ、「６．君たちも参加できるボランティア活動」への導入としたい。

❒授業の展開例

【１．導入】

「ボランティアセンターとは」を読もう。

※ボランティアセンターでは何ができるのかを理解する。

※ボランティア活動にはどのような活動があるのか理解する。

６．君たちも参加できるボランティア活動　　Ｐ68

めあて　私たちはどのようなボランティア活動ができるのか、考えてみよう。

指導にあたっての基本的な考え方

ここでは、ボランティア活動は特別なことではないことを前置きして、それぞれ自分のできる活動を見つけてもらいたい。

また、本当にボランティア活動をしたいと思ったときに情報を得る方法をつかんでもらいたい。

❒授業の展開例

本文（１）～（３）を読もう。

※社会福祉協議会で集めた古切手、書き損じはがきを換金し、車いすや高齢者体験用の用具を買うための資金の一部にしたり、社会福祉協議会の事業のための資金の一部にしたりしている。また、ベルマークの点数は、社会福祉協議会では使えないため、希望する学校に配分している。

ワークシート①をやってみよう。

※いろいろな活動の情報の中から自分のできるボランティア活動を見つけてもらいたい。

※夏のボランティア体験に興味のある生徒は、多治見市社会福祉協議会に申し込むとよい。

❍回答例

・通学路に落ちているゴミを拾う。

・公衆トイレの洗面台などをきれいにする。

・募金活動・児童館などで幼児の遊び相手や行事の手伝い

７．福祉の分野　　Ｐ69

指導にあたっての基本的な考え方

ここでは、福祉において、高齢者や障がい者の分野だけでなく、いろいろな分野があることを知らせたい。

❒授業の展開例

【１．導入・展開】

本文（１）～（６）を読もう。

ワークシート①をやってみよう。

※いろいろな分野の福祉があることを理解してもらう。

※市役所のホームページでは、いろいろな福祉サービスの紹介が載っており、いろいろな福祉分野を知る参考とし、福祉に対する興味・関心を広げてもらいたい。また、それについて交流できるとよい。

※手引書 P37「多治見市の福祉についての参考資料」を参考にしたい。

第２章　福祉の仕事と施設
～資料編～

１．福祉の仕事と資格　　Ｐ70．71．72

指導にあたっての基本的な考え方

ここでは、福祉の仕事とその仕事に就くために必要な資格の簡単な紹介がしてあり、福祉の仕事に興味のある生徒への参考資料としたい。

❒授業の展開例

【１．導入・展開】

自分の興味のある仕事について、「仕事内容」「職場」「必要な資格」を読もう。

「たじみヘルパーステーションで働く今井さんのお話」を読もう。

※自分の興味のある仕事について、仕事内容、どのような職場があるのか、仕事に就くためにどのような資格が必要なのかなどを理解する。

※訪問介護員（ホームヘルパー）については、実際働いている人物の紹介があるので、参考にする。

※他の仕事についても詳しく調べたいときは、次のホームページを参考にするとよい。

・社会福祉法人　岐阜県社会福祉協議会
http://www.winc.or.jp/

・社会福祉法人 全国社会福祉協議会
http://www.shakyo.or.jp/

２．福祉関連施設　　Ｐ73．74

指導にあたっての基本的な考え方

ここでは、多治見市内の福祉施設・事業所を中心に、市内の福祉・保健関係機関についても紹介する。

特殊教育学校（東濃特別支援学校）、岐阜盲学校、岐阜聾学校については、各学校でホームページを開設しているので、調べてみるとよい。

・東濃特別支援学校
http://school.gifu-net.ed.jp/tono-sns/
・岐阜盲学校
http://school.gifu-net.ed.jp/gifumou-s/
・岐阜聾学校
http://school.gifu-net.ed.jp/gifurou-s/

この読本に登場する施設等を含めて掲載しており、学習を深めるために、連絡をとるときの参考にしてもらいたい。

※第３部のはじめ「多治見市内の福祉施設マップ」を参考にしたい。

多治見市の福祉についての参考資料

・たじみのふくし
・第３期多治見市地域福祉計画
・第５期多治見市障害者計画
・第３期多治見市バリアフリー整備計画
・たじみ子ども未来プラン
・多治見市高齢者保健福祉計画２０１５

※問い合わせ　多治見市役所　福祉部　福祉課
電話 0572-23-5812（ダイヤルイン）
0572-22-1111（内線 2217）

付　　録

点字（凸面）
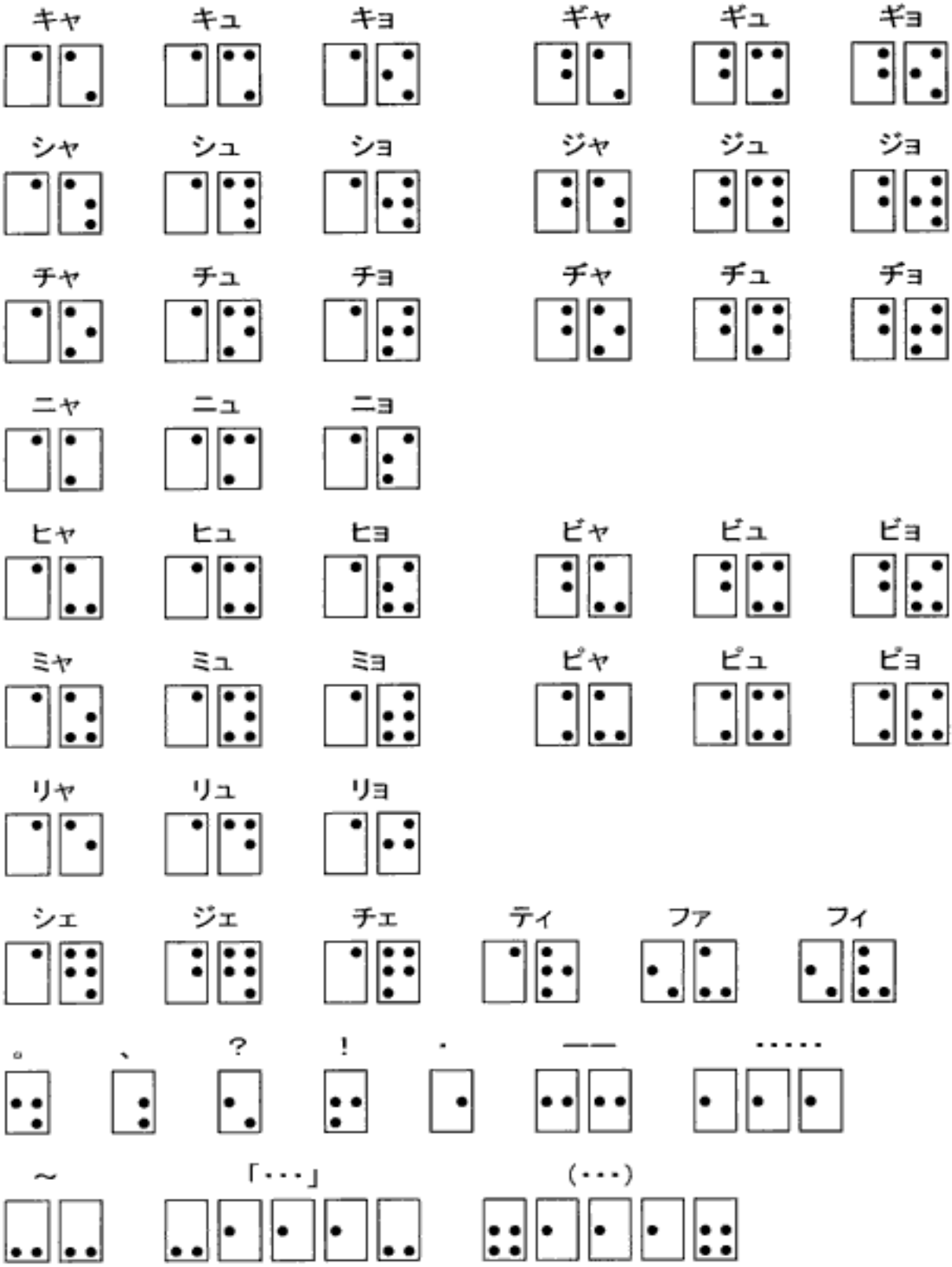
拗音・特殊音、記号（抜粋）